

## ビジネスパートナーとの良好なパートナーシップづくり

### 障がい者雇用の推進

当社は特例子会社である「富士ソフト企画株式会社」を通じて、積極的な障がい者雇用の推進をしています。2002年1月に当時の法定雇用率1.8%を達成、その後は特例子会社制度の適用をグループ各社に拡大し、2013年度は富士ソフトグループ全体で2.15%の雇用率となりました。

同社は日本で最多の精神障がい者を雇用する企業として、そのノウハウを活かした就労支援プログラムを構築し、数多くの就労希望者をサポートするとともに、障がい者雇用促進に関する講演会やセミナー、年間で800名を超える見学者の受け入れなど、積極的に対応してきました。

こうした実績が評価され、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構の主催（厚生労働省後援）による「障害者雇用職場改善好事例」において、2009年度（テーマ：精神障がい者）に続き2011年度（テーマ：発達障がい者）も最優秀賞（厚生労働大臣賞）を受賞しました。

2014年4月～7月の3ヵ月間、同社は公益財団法人東京しごと財団より委託をうけ、就労支援プログラム「障害者委託訓練」を実施しました。同社の社員が講師となって、14名の受講生に対し、ホームページ作成方法などパソコンの操作方法について訓練を実施しました。

さらに、同社では2014年10月より、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく障害福祉サービス事業として、「就労移行支援事業」をスタートする予定です。

当社では、今後も障がいの有無に関わらず、健常者と同じ環境で無理なく働けるようより働きやすい環境を整えてまいります。



公益財団法人東京しごと財団より委託をうけた  
就労支援プログラム「障害者委託訓練」の様子

障がい者雇用率

2.15%

### ビジネスパートナーとの良好なパートナーシップづくり

当社は、基本理念「もっと社会に役立つ もっとお客様に喜んでいただける もっと地球に優しい企業グループそして「ゆとりとやりがい」に基づき、安全・安心で高品質なサービスを実現するために、公正・公平な取引を実施し、ビジネスパートナーとの良好なパートナーシップを構築し、ICTの発展に貢献します。ビジネスパートナーとの取引・契約に関して遵守すべき法令やルールをとり

りまとめた「パートナー会社管理規程」を1990年8月に策定し、以降、法改正などにあわせて適宜改定しています。全てのビジネスパートナーと反社会的勢力との関係排除に関する約定を締結し、また、情報セキュリティ保持のため、情報セキュリティ教育を徹底して行っています。

2014年3月には、横浜をはじめ全国5拠点（秋葉原、大阪、福岡、名古屋）にて2013年度「パートナー様感謝会」を開催し、ビジネスパートナーに当社事業方針を理解いただくと共に、優秀ビジネスパートナー様へ感謝状の贈呈を行いました。



「パートナー様感謝会」の様子（秋葉原地区）

ビジネスパートナー  
会社数

1,882社